

令和5年度 事業計画書



学校法人 香川学園

目 次

1. はじめに	1
2. 事業の概要	2
(1) 大学・短期大学部	2
(2) 高校・中学	3
(3) 幼稚園	5
(4) 学園	7
(5) 宇部環境技術センター	8
(6) 奨学事業	8
(7) 国際交流	8
(8) 施設設備整備	9

1.はじめに

学校法人香川学園は、明治 36（1903）年に香川昌子が開設した香川裁縫塾が起源となっています。香川昌子は、当時ではまだ少なかった「女子教育」に主眼を置き、手に職をつけ人格的にも優れた女子を社会に輩出していきました。その後香川裁縫塾は、いくつかの変遷を経て、昭和 26（1951）年に学校法人香川学園として認可されました。令和 5（2023）年度現在、香川学園は、大学、大学院、短期大学、高等学校、中学校、幼稚園及び収益事業部門である宇部環境技術センターから成る総合学園として、地域に根差した教育・事業を行い、地域貢献に励んでいます。

私たちは、創始者である香川昌子の建学の精神を「人間性の涵養と実学の重視」と捉え、この教育理念の実現のため、「学校法人香川学園中期計画 令和 2（2020）年～令和 7（2025）年」を策定し、計画的な教育の実施及び施設設備の整備に努めています。この中期計画は、年度末に進捗状況を自己評価し、次年度の改善に繋げています。

令和 5（2023）年度は、中期計画 5 ヶ年のうち 4 年目にあたり、最終年度に向かって計画達成のための重要な年度であると認識しています。中期計画達成のための PDCA サイクルを回していく中で、教育理念に基づく人材育成について弛まない努力を続けていくとともに、地域社会に貢献する学園として、存在感を高めていきたいと考えています。

設置する学校の教育目標

大学	人間性の涵養と実学を重視する学園創始の理念に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨による大学教育を施し、人類の持続可能な社会の発展と福祉社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
短期大学部	「人間性の涵養と実学の重視」という建学の精神に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、人格の完成をめざし、一般教養を高めるとともに、専門の学術に関する高度の知識技能を授け、知的、道徳的及び応用的能力のある有為の人材の育成を目的とし、もって文化の発展に寄与し、世界の平和と人類の福祉に貢献することを使命とする。
高等学校・ 中学校	日本国憲法の精神に則り、教育基本法、学校教育法、私立学校法に基づいて生徒個々の人格の完成を計り、平和を愛する民主的な文化国家、社会並びに家庭の有為なる形成者として必要な資質を養うため、高等学校にあつては高等普通教育と実際の専門職業に関する知識技能に重きを置く職業教育を施し、中学校にあつては中等普通教育を施し、人類の福祉と文化の創造発展に寄与することのできる心身共に健全な国民を育成することを目的とする。
幼稚園	学校教育法及び幼稚園教育要領に基づき、幼児を保育し、適切な環境を与え、心身の調和のとれた発達の基礎を培うことを目的とする。

2. 事業の概要

(1) 大学・短期大学部

① 教育内容の充実

・建学の精神の一つである「人間性の涵養」を踏まえて、幅広い教養を身に付け、豊かな人間力を涵養するために、基礎教養教育を実施します。

・看護、心理、食物栄養、保育の各分野において、高度な専門的知識・技術・態度を身に付けた人材を育成するために、各学科において専門教育を展開し、学生・院生の学力と実践力の向上を図ります。

・建学の精神の一つである「実学の重視」を踏まえて、各分野で身に付けた知識・技術・態度を実践力へつなげるための現場実習を充実させます。これを実現するため学外実習機関との連携を緊密にし、効果的な現場実習の実施体制を整備します。特に、看護の分野では、4年間の学修の総仕上げとして「総合実習」を実施します。心理の分野では、臨床心理士と公認心理師養成のための学外実習を充実させます。保育及びの食物栄養分野においても、それぞれの学外実習を充実させます。

② 資格等取得の支援の充実

・国家試験受験をはじめ、各種免許・資格取得のサポートを充実させます。看護師国家試験については、年間計画に基づいて学内教員による国家試験対策（模擬試験、課外対策講座、「ナーシングスタディ」など）を実施し、国家試験合格率の向上を図ります。心理の分野では、臨床心理士試験に加えて、国家資格である公認心理師受験のサポートを充実させます。その他、看護の分野では養護教諭と保健師の免許取得を、食物栄養の分野では栄養士免許に加えてフードスペシャリスト等の資格取得を、保育の分野では保育士資格と幼稚園教諭二種免許に加えて認定ベビーシッター資格等の資格取得のサポートを充実させます。

③ 就職支援の充実

・学生のニーズ、社会状況の変化に応じてキャリア支援センターにおける就職支援を充実させ、進学・就職率の向上に努めます。

④ 志願者獲得のための広報活動の充実

・広報活動を充実させ、志願者の増加を図ります。そのために、オープンキャンパス、業者説明会、高校訪問、夢ナビ、山口県進学就職フェア等の広報イベントへの参加を実施します。

・学園内進学者を増加させるために香川高校との連携を推進します。

・入学実績の高い指定校との連携強化の方策についても検討を進めます。

⑤ 教員の教育・研究力の向上

・教員の教育力向上を図るために全学 FD・SD を実施します。

- ・教学マネジメントシステムを確立し、教育の質の向上を図ります。そのために「3つのポリシーに関するアセスメントポリシー」に基づいて教学に関するデータを収集分析し、「3つのポリシーに関するアセスメント報告書」を作成します。その中で教育活動の問題点を把握し、次年度に向けた重点取組課題を設定して教育改善に取り組みます。
- ・図書館の充実を図り、学生・院生の学習環境の充実と教員の研究力の向上を図ります。
- ・「宇部フロンティア大学紀要・年報」を編集・公表し、教員の研究力を向上させます。

⑥ 認証評価機関による評価への対応

- ・令和5年度は日本高等教育評価機構による認証評価を大学・短大合同で受審します。問題なく認証されるように適切に準備し、各種資料提出依頼・現地調査等に遺漏のないように対応します。

(2) 高校・中学

(基本方針)

- ① 令和5年度(2023年度)は、新型コロナウイルスの感染状況が今後どのように推移するのか、またそのことが学校運営や諸行事の実施にどう影響するのか依然として明確には見通せない中であって、平成28年度から取り組んでいる改革「ニュー・フロンティア・スタイル」の5本柱(ICT、Global、Science、Frontier Learning、Active Career)に沿って、確かな学力や豊かな人間性、グローバル社会で生き抜く力を身につけることを主眼に、学習、学校行事、地域との連携事業など様々な活動に取り組むこととしています。

18歳人口の急激な減少傾向など私立中学・高校をめぐる環境は大変厳しく、今後、生徒の確保が一段と困難になることが予測されますが、学園の中期計画に基づき、生徒が入学を希望する「魅力ある学校づくり」を進めるとともに、国の就学支援金制度(私立高校授業料実質無償化)等の施策を保護者に積極的に周知することで私学進学に対する生徒や保護者の経済的負担感を軽減するなどにより、学校運営安定化の基礎となる生徒数の確保に努めます。

(高校普通科)

- ② 高校普通科の令和4年度大学入試では、岡山大学や山口大学、山口東京理科大学(薬学部)など各地の国公立大学への合格者を出すことができたほか中央大学や同志社大学などの有名私立大学への合格者を出すことができました。国の大学入試改革も紆余曲折を経ながら進み、令和3年度入試から始まった大学入学共通テストが3年目となる一方、令和4年度から新学習指導要領の全面実施に伴い高校の教科「情報」の内容が大きく変わり、令和7年度の大学入試共通テストの科目に加えられるなど大学受験を取り巻く情勢も常に変化しています。本校としては引き続き進路指導や個別指導等の充実を図ることにより、多くの生徒が希望の大学等へ進学できるよう努めます。そのため具体的には、可能な限り授業時数

を確保することや、LHR や総合的な探求の時間の効果的利用を促進するほか、国の GIGA スクール構想に沿った ICT 教育の推進にも一人 1 台端末の導入などにより積極的に取り組み、授業の効率化や学びの姿勢・学習意欲・進路意識の向上等を図ります。

また、「数学とことん講座」と題したハイレベル講座（外部講師による数学の中・高合同指導）を引き続き土曜日の放課後に開講し、トップ層の学力向上を図ります。

（高校専門科）

③ 高校専門科（生活デザイン科・食物調理科・保育科）は、これまで同様、通常の授業に特別講師を招聘し、一流の技と心を学ぶことを通じて専門的実践能力を身につけさせ、地域を支える優秀な職業人材の育成に努めます。またアクティブ・キャリアとして、地域行政や企業等との連携、コンクールへの挑戦により、平素の学習成果をアピールしていきます。コンクールについては、令和 4 年度の全国レベルの受賞実績を継続させるため、引き続き取組を進めます。

（中学部）

④ 中学部は、近年の少子化傾向や私学間の競争の激化などの影響もあり、近年は入学生徒数が減少傾向にありました。このため時代の動向に合わせ、生徒が作成した学校紹介ビデオや教員による「算数とことん講座」などをインターネットの動画配信システムを使って配信しました。そのほか授業体験会や保護者等説明会の積極的開催、さらには塾訪問の徹底などの生徒数確保対策に努めた結果、令和 2 年度入学生徒 37 名から 3 年連続入学生徒が増加し、令和 5 年度入学生徒は 54 人になりました。令和 5 年度はこうした実績を踏まえ、引き続き生徒確保のための様々な取組を進めるとともに、高校と合同で実施する「数学とことん講座」を通じ数学に強い生徒を育成するなど付属中学の特色が見える教育に取り組むこととしています。

（その他の中学・高校での主な取組）

⑤ ICT 教育の推進を図るため、令和 4 年度の中学・高校（普通科、専門科）入学生から一人 1 台端末を導入することとし、令和 3 年度からデジタル推進室を中心に準備を進めてきました。令和 5 年度においては、1・2 年生は個人のタブレット端末で 3 年生は学校に整備済みの 180 台のタブレット型端末を使用することで、生徒の情報収集・活用能力や教科の理解力の向上に役立てていきます。またそのためには教員の ICT リテラシーを高めることが重要であることから、教員が GIGA スクール構想推進のための各種研修への参加や研究機会に接することが出来るよう配慮します。

⑥ 高校普通科では山口大学の教員等による「出前講座」を令和 5 年度も開催し、生徒の大学の講義に対する関心や進学意欲、進路開拓意識を醸成していきます。また、普通科 6 年コース及び特進コースでは、本校からの大学進学者や本校卒業の社会人と在校生の間の交流

会（卒業生と語る会）を、進学コースでは 3 年生が後輩に語る「進路を考える会」を開催し、生徒の進学意欲や職業選択意欲を高めます。

⑦ 令和 3 年度入試から開始された大学入学共通テスト（英語）ではリスニングへの配点が大幅に高まったこともあり、常勤の A L T を活用し、生徒のリスニング能力向上と国際社会で活躍できる資質を身に付けさせます。また、大学の推薦入試においては英語検定合格などの資格の有無が評価の対象となることもあり、資格取得の指導に力を入れています。さらに、令和 4 年度は新型コロナの影響で実施することができませんでしたが、状況が許せば、世界に飛び出す意欲を持つ生徒の育成に向けた国際化研修（中高及び普通科専門科合同でシンガポールを想定）や韓国の姉妹校との交流による特別研修を実施し、その成果を校内に普及させます。

⑧ サイエンスとアクティブ・キャリアを融合したキャンパス・リサーチの事業（山口大学工学部や山口東京理科大学薬学部及び山口県立大学看護栄養学部の研究室訪問）を行うことにより、生徒に自らのキャリア形成の方向性と大学進学先の具体的目標を体得させます。

⑨ 近年保育科入学生徒が減少傾向にあることから、令和 4 年度においては近隣中学 3 校の協力を得て、「保育職への道」を紹介する出前講座を実施したところ各校からも好評で、令和 5 年度においても開催時期を早めるなどの改善を行った上で引き続き実施して欲しいとの要望がありました。このため令和 5 年度においては対象校を 10 校程度に拡大し、1 学期での開催も視野に入れながら、短大教員と連携したキャラバン形式で開催することとしています。

⑩ 教員の働き方改革が社会的課題として取り上げられている中、本校においても実効性のある取組が求められています。令和 4 年度において中学・高校のそれぞれで「年間を通じた変形労働時間制」の制度設計を行い実施しました。引き続き、令和 5 年度も実施することで教員の勤務環境の整備と生徒の学習・部活動面での改善を図ります。

（3）幼稚園

令和 5 年度に達成したい項目

- ① 園児数の確保・子育て支援プログラムの充実
- ② 自己指導能力（非認知能力）の育成
- ③ 教職員の資質向上
- ④ インクルーシブ教育の推進（特別支援教育の充実）
- ⑤ 教職員の働き方改革
- ⑥ 危機管理の充実
- ⑦ 施設・設備遊具等の充実
- ⑧ 幼保小連携及び地域連携の推進

少子化、保育の低年齢化及び保育・預かり保育の無償化により、園児数の確保及び預かり

保育利用者の急増への対応が喫緊の課題となっています。そのため、幼稚園の特色づくり、教職員の園児や保護者に対する対応などの幼稚園全体の雰囲気づくり、環境整備等による幼稚園の魅力づくりを推進するとともに、子供達一人ひとりに寄り添う保育を実現するために、職員の保育のレベルアップを図り、人的環境を豊かにしていきます。

教職員の資質の向上を図るために、幼稚園文化と指導方法についてベテランの持っている経験値と力量を中堅・若手へと継承していきます。また、令和2～4年度の3年間「宇部市ユニバーサルデザイン教育推進事業」に取り組んだ成果を生かして、特別支援教育の考え方を取り入れた保育の充実に積極的に取り組みます。

① 園児数の確保・子育て支援プログラムの充実

- ・満3歳児クラスの定員を30人から40人に増やし（2クラス）、より小さい年齢から園児を確保します。それに対応するための保育室の増設も今後検討します。

- ・保育の低年齢化に対応するため、2歳児保育「ひよこ組」の回数を増やし、未就園児保育体験「あつまれちびっこ」の内容を充実させるとともに、園庭開放を引き続き実施します。

- ・長期休業中の給食委託など保護者のニーズに応えながら、就労する保護者の増加に伴い、放課後や長期休業中の「預かり保育」を充実させていきます。

- ・園児募集に関しては園の経営方針の明確化や園全体のイメージも重要な要素であり、教職員の対応、あいさつ、言葉遣い等の習慣を徹底させるとともに、ホームページの改善を図るなど広報活動を行います。

- ・大学、短期大学部との連携を強化し、保護者の子育て相談の充実を図ります。

② 自己指導能力（非認知能力）の育成

- ・幼稚園教育においては、子供達の「非認知能力」を育てることが最も重要視されています。その中でも自立心（自己指導能力）の育成が、その後の小・中学校での教育に大きく影響を与えることとなります。そのため、「“ま・ほ・う”の幼稚園」をスローガンに、自己指導能力を育てる3機能、①まかせる（自己決定の場を設ける）、②ほめる（自己存在感を高める）、③うけとめる（共感的人間関係を育む）」を取り入れた保育を保護者とも連携しながら実践していきます。

③ 教職員の資質向上

- ・ベテラン、中堅、若手教員を同学年に組み合わせ、OJT（On the Job Training）により園内研修を充実させ、保育技術等を日常的に継承するシステムを機能させます。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で園外研修がほとんどオンライン研修となっているので、ICT環境を整備して積極的に参加し、教職員の資質向上を図ります。

④ インクルーシブ教育の推進（特別支援教育の充実）

- ・配慮を必要とする園児に支援員を加配し、実態に応じた指導内容や指導方法の充実に努めます。また、療育施設・病院・言葉の教室・保健センター等と連携した保育を行います。
- ・教職員の特別支援教育に関する研修を充実させ、配慮や支援の必要な園児、発達障害の傾向のある園児について全教職員が対応方法について理解を深めます。
- ・令和2～4年度の3年間、「宇部市ユニバーサルデザイン教育推進事業」に取り組んだ成果を生かして、すべての子供達が共に活動できる環境を目指して、保育のユニバーサルデザイン化を推進します。

⑤ 教職員の働き方改革

- ・行事等の精選、内容の改善に取り組むとともに、ICTを活用して教材・教具の共有化や指導要録の電子化などを進め、時間外勤務の削減に努めます。
- ・増加する預かり保育の希望者に対応するため、預かり保育補助員の雇用等により職員の負担軽減に努めます。

⑥ 危機管理の充実

- ・園児の安心・安全を守るために、「バス送迎時の対応」「救急救護法」「不審者対応訓練」「アレルギー対応」などの実務的な研修に取り組むとともに、ヒヤリハット事案の共有を図る研修を行います。
- ・事故・災害等の緊急時「対処マニュアル」「避難マニュアル」「防災計画」「防災マニュアル」等の見直しを行い、教職員の危機管理意識を高めます。

⑦ 施設・設備遊具等の充実

- ・施設・設備の老朽化に対応し、照明のLED化、保育室のエアコン改修工事、遊具の保守等を計画的に実施します。

⑧ 幼保小連携及び地域連携の推進

- ・小学校との滑らかな接続ができるよう、「架け橋プログラム」を作成するとともに、小学生との交流（藤山小学校5年生との「ハッピーこいのぼりづくり」、「地域合同避難訓練」など）を持つなど、連携を深めます。
- ・「藤山ふるさとまつり」などの地域行事に積極的に参加・協力を行い、地域連携を推進します。

(4) 学園

① 経営安定化の取り組み

- ・建学の精神である「人間性の涵養と実学の重視」に基づいた教育の実践のため、中期計画担当理事を中心に、中期計画の進捗状況や自己評価を確認するとともに、PDCAサイクル

を回し続けることで、計画達成の精度を高めていきます。

・財務中期計画（令和 4 年度～令和 8 年度）について、予算・決算の状況や施設設備計画の変更等を反映させることで、適宜見直しを行い、持続可能かつ安定した学園経営となるように努めます。

・私立学校法が改正され令和 7 年 4 月に施行となるため、改正に対応する寄附行為の変更及び理事会・評議員会体制の検討を行います。

（５）宇部環境技術センター

① 黒字収支の更なる増加を目標として、県内全域で受注増を目指します。

② 大気、水、土壌など環境全般の総合的な調査分析を行い、SDG s 達成の一翼を担っているという認識の上で、事業活動に取り組みます。

③ 効率的な運営を目指して令和 4 年度からはじめた新しい運営体制（業務課、分析課および渉外課の 3 課体制）で様々な問題点を抽出しながら、さらなる機能強化に努めます。

④ 職員のモチベーションアップのため、学園内外の他組織と連携を進めます。

（６）奨学事業

大学では、学校推薦型選抜（特別指定校）に出願し、合格した者を対象とした「推薦奨学生」、入学試験における成績優秀者を対象とした「フロンティア特待生Ⅰ」及び「フロンティア特待生Ⅱ」、島しょ部指定校受験者を対象とした「島しょ部推薦奨学生」、香川高校からの進学者を対象とした「宇部フロンティア大学付属香川高等学校特別推薦奨学生」、社会人学生を対象とした「社会人特別奨学生」を採用し、奨学金を給付します。

短期大学部では、学校推薦型選抜（特別指定校）に出願し、合格した者を対象とした「推薦奨学生」、向学心に富み優秀で諸活動に積極的に取り組む学生を対象とした「フロンティア奨学生」、学習意欲に富み、かつ経済的理由により修学が困難な社会人を対象とした「社会人奨学生」、本学の卒業生で他の学科に再度入学した者を対象とした「アドバンス奨学生」、島しょ部指定校受験者を対象とした「島しょ部推薦奨学生」を採用し、奨学金を給付します。

中学校・高等学校では、学業やスポーツ・芸術活動に秀でた生徒を経済的な側面から支援し、その活動を奨励することを目的に、入学時諸納付金の免除と授業料等の減免措置を行う「推薦奨学生制度」及び「教育奨学生制度」を設けています。入学時納付金及び授業料等校納金の全額を免除するⅠ種奨学生と半額を免除するⅡ種奨学生に区分し、奨学金の総枠を維持しつつ機動的な運用を行うことにより効果的な生徒募集を行います。

（７）国際交流

大学・短期大学部は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を確認しながらも、希望する学生を対象とした韓国またはオーストラリアにおける短期語学研修の再開に向けた検討を行います。

中学校・高等学校では昌信高校・中学校と定期的な交流活動を行ってきましたが、令和4年度も前年度に続き新型コロナウイルスの影響により訪韓は見送らざるを得ませんでした。令和5年度はこうした状況を見極めつつ、夏季休業期間における交流が実施できるよう努めます。

(8) 施設設備整備

教育環境整備並びに教育サービスの向上等を目的とし、以下の設備更新等を行います。

(単位：千円)

大学・短期大学部	校舎便座取替工事	3,000
	コンピュータ演習室モニタ更新	1,300
	印刷機購入	1,265
	非常灯修繕工事	550
高校・中学	校舎等 LED 化工事	8,822
	校舎等施設設備改修工事	3,869
	公用車購入	3,650
	ページセッター購入	824
	コンピュータデザイン実習室パソコン購入	612
幼稚園	保育室空調設備更新工事	2,100